

◇基本診療料の施設基準等に係る届出

施設基準名称	受けられるサービス等
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）	急性期医療を行う一般病棟です。基準を満たす医療スタッフを配置し患者さんを集中的に支援・治療できる体制が整えられています。
地域包括ケア病棟入院料2	地域包括ケア病棟は、医療と介護が必要な患者さんが退院後に安心して生活を送れるよう支援を行う病棟です。 急性期の治療を終えた後、在宅や介護施設などへ移行するまでの期間、患者さんの体力や状態の回復をサポートするための治療やリハビリ等を行います。
回復期リハビリテーション病棟入院料3	回復期リハビリテーション病棟は、手術や急性期治療を終えた患者さんが自宅や介護施設へ退院するために必要な身体機能や生活能力を回復するためのリハビリテーションを行う専門の病棟です。
診療録管理体制加算3	基準を満たす施設を有し、診療記録を保管及び管理をおこなう体制を整え診療情報の提供を行います。
急性期看護補助体制加算 （看護補助体制充実加算1）	看護業務を補助する経験を有する看護補助者が配置されています。
療養環境加算	病床1床あたり平均床面積が8㎡以上を満たしています。
重症者等療養環境特別加算	基準を満たす、常時監視を要する患者さんの個室を有しています。 （215号室・216号室）
医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算）	研修を修了したスタッフが配置され、基準を満たす医療安全管理指針に基づき医療安全対策を行っています。
感染対策向上加算2 （連携強化加算、サーベイランス強化加算）	研修を修了したスタッフが配置され、院内感染対策指針に基づき感染防止対策・活動を行っています。
患者サポート体制充実加算	・患者さんが安心して療養できる環境をサポートする相談窓口を設置しています。 ・疾病に関する医学的な質問、疾病に伴う生活上及び入院生活の不安等に関する様々なご相談をお受けします。
栄養サポートチーム加算	様々な職種が専門的な知識を持ち寄り、入院患者さんの治療が円滑に進むように栄養面からサポートを行うチームです。 患者さんの状態を把握し、一人ひとりに適した栄養管理が行えるよう活動しています。
後発医薬品使用体制加算1	・適正な品質評価を行った上で、後発医薬品を積極的に使用しています。 ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えています。 ・状況により、投与する薬剤が変更となる可能性がある場合は、患者さんに説明し、適切に対応させていただきます。
データ提出加算	診療録管理体制を整えており診療内容に関するデータを提出しています。
認知症ケア加算3	研修を修了した看護師が複数名配置されており、対象患者さんに適切なケアを行います。
入退院支援加算1	退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、当該部門に十分な経験を有する社会福祉士・看護師を配置し、退院支援等を行う体制を整えています。
病棟薬剤業務実施加算1	病棟ごとに薬剤師を配置し薬剤関連業務を行います
救急医療管理加算	緊急入院を必要とする重篤な患者に対して診療を行います。
医療DX推進体制整備加算	・オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しています。 ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。 ・電子処方箋の発行等の取り組みをしています。
協力対象施設入所者入院加算	介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は下記の通りです。
せん妄ハイリスク患者ケア加算	入院患者さんにせん妄のリスク確認及び対策を行う体制を整えています。